

# 津波避難確保計画

鳴門市第一中学校

## 1 災害避難場所

本項及び以降 1 2 ～ 1 4 項については、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年 1 2 月 1 4 日法律第 1 2 3 号）第 7 1 条第 1 項にて作成を義務付けられている「避難確保計画」に該当するものである。

第 1 次避難場所	鳴門市第一中学校運動場及び校門周辺
第 2 次避難場所	鳴門市第一中学校 1 ～ 2 年棟・3 年棟 3 階・4 階
第 3 次避難場所	鳴門市第一中学校 体育館 2 階
第 4 次避難場所	鳴門市総合運動場（通称： <u>市営球場</u> ） 海拔 23.4メートル 鳴門市撫養町斎田字大池 76 番地

## 2 大地震発生時の対応

- (1) 大地震が発生時、教職員は最初の揺れが収まり次第、校内にいる生徒を速やかに校舎外（1.3 年生は運動場、2 年生は校門周辺を原則とする）に避難させる。
- (2) 学級単位や部活動の単位で点呼を行い、管理職に報告する。
- (3) 校長・教頭は分担して、校舎内に残っている生徒がいないかを確認する。
- (4) 大津波警報が発令された場合は、全生徒を 3 年棟（第 1 期）および新校舎 1 ～ 2 年棟（第 2 期）の 3 ・ 4 階に避難させる。ただし、新校舎が危険な状態である時は、耐震化の完了した体育館へ避難させる。また、新校舎・体育館ともに危険な状態である場合は、鳴門市総合運動場（通称：市営球場）へ避難させる。その判断は校長または教頭が行う。

## 3 最終避難場所である鳴門市総合運動場（通称：市営球場）への避難経路

- (1) 校門より左へ。踏切を渡り、撫養小と斎田公民館の間の道を北へ。鳴高グラウンド南側の大池と鳴門霊園の間の坂道を登るコース。一中より約 1.5 キロメートル 徒歩約 17 分
- (2) 校門より右へ。踏切を渡り、兼松病院前の道路を北西へ。途中「鳴門高校」への表示のある交差点を鳴高方面に曲がり、鳴高グラウンド南側から大池と鳴門霊園の間の坂道を登るコース。一中より約 1.8 キロメートル 徒歩約 20 分

## 4 津波到達予測時間

南海トラフ巨大地震による鳴門市（里浦海岸）への津波到達時間は 4 8 分と予想されているが、避難開始までに要する時間を考慮すると、4 0 分以内に安全な場所に避難する必要がある。

## 5 校内避難経路 「別紙 1」参照